

医療法人社団 西崎内科医院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。また、次世代育成支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和6年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる所定外労働の制限制度を導入する。

<対策>

- 令和3年12月～ 院内会議等で意見を聞き、検討開始
- 令和5年4月～ 制度を導入し、社員への周知を図る。

目標2：多様な労働条件の整備として、子供の学校行事への参加のための休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和4年1月～ 院内会議等で意見を聞き、検討開始
- 令和5年4月～ 制度を導入し、社員への周知を図る。

目標3：不妊治療を受ける社員に対して、年間3日までの休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和4年4月～ 院内会議等で意見を聞き、検討開始
- 令和5年4月～ 制度を導入し、社員へ周知を図る。